

令和5年度  
高齢者の交通事故防止推進強化旬間  
実施要綱  
期間:11月1日(水)~11月10日(金)

## 交通安全「互いに守る 思いやり」県民運動



### 運動の重点

#### 夕暮れ時の交通事故防止

#### 交通事故防止のための具体的行動

##### 〔運転者〕

- 早めのヘッドライト点灯とこまめな切り替えによるハイビームの積極的活用
- 横断歩道では、歩行者を最優先に安全に横断させるなど、交通ルールの遵守
- 悪質・危険な飲酒運転の撲滅

##### 〔歩行者〕

- 道路横断時は、手や旗でしっかり意思表示し、横断開始時と横断中の2度確認を徹底
- 夕暮れ時からの外出は、目立つ明るい色の衣服と夜光反射材の着用

##### 〔自転車利用者〕

- 夕暮れ時からの早めライト点灯及び夜光反射材の活用とヘルメットの着用
- 飲酒運転の禁止、一時停止場所では必ず停止するなど、交通ルールの遵守



主唱 山形県交通安全対策協議会

## 第1 目 的

日没がさらに早まるこれからの中は、夕暮れ時から夜間にかけ、特に高齢者が関係する交通事故の増加が懸念される。

このような状況を踏まえ、各機関・団体が連携して集中的な交通事故防止活動を展開することにより、地域全体で高齢者を見守る環境をつくり、高齢者が関係する交通事故を防止することを目的とする。

## 第2 各機関・団体の具体的推進事項

推進区分	推進事項
全機関・団体(共通) (県・地区・市町村 交対協を含む)	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 「早めヘッドライト点灯運転」の実践とこまめな切り替えによるハイビームの積極的活用</li><li>○ 夜光反射材の普及及び着用促進</li><li>○ 「交通安全ありがとう運動」による相手に対する「思いやり」の気持ちを持った行動の呼びかけ</li><li>○ 横断歩道では、「横断歩行者最優先」の交通ルールの遵守</li><li>○ 交差点では「しっかり止まって、はっきり確認」の実践</li><li>○ 高齢運転者マークの表示と表示車両に対する思いやり運転の徹底</li><li>○ 道路横断時の「安全横断5則」の徹底</li><li>○ 自転車利用者に対する交通ルール遵守の徹底と夕暮れ時からの早めライト点灯、自転車用ヘルメット着用の励行</li><li>○ 自転車の点検整備等の安全利用の推進と自転車保険への加入促進</li><li>○ 飲酒運転を「しない、させない、許さない」意識の徹底</li><li>○ 後部座席を含めた全席シートベルト着用の徹底</li><li>○ 踏切直前での一時停止による安全確認の徹底</li><li>○ 各種広報紙、防災無線、回覧板等による広報の強化</li><li>○ セーフティ・サポートカーS(略称: サポカーS)の普及啓発及びサポートカー限定免許制度についての広報啓発の推進</li><li>○ 老人クラブ等との連携による参加・体験型交通安全教室の開催</li><li>○ 車の運転に不安のある高齢運転者の運転免許証の自主返納の促進</li></ul>
警 察	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 市街地等における横断歩行者妨害違反等の交通指導取締の強化</li><li>○ 夜光反射材の普及・着用の促進</li><li>○ 「交通安全ゆとり号」、「動画KYT」、「わた郎君」、「交通安全危険予測シミュレータ」及び「ドライブレコーダー」の活用による参加・体験・実践型交通安全教育の推進</li><li>○ 関係機関・団体と連携した広報啓発活動の強化</li><li>○ 自転車等の利用者による交通違反に対する指導取締りの強化</li></ul>
交通安全母の会	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 高齢者交通事故防止対策重点地域での高齢者世帯訪問指導の強化</li><li>○ 世帯訪問時の夜光反射材の直接貼付活動の推進</li><li>○ 事故に遭わない・起こさない家庭づくりの推進</li><li>○ 家族から飲酒運転者を出さない呼びかけの推進</li></ul>
老人クラブ	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 夕暮れ・夜間における「明るい色の衣服」、「夜光反射材」の着用の推進</li><li>○ 単位クラブが主体となった交通安全教室の開催</li><li>○ 会員から飲酒運転者を出さない呼びかけの徹底</li></ul>
交通安全協会 安全運転管理者協会 指定自動車教習所協会 関係団体	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 指定自動車教習所開放による高齢者安全運転講習会等の開催</li><li>○ 交通安全活動推進センターによる高齢者交通安全教育の推進</li><li>○ 高齢者宅訪問時や大型スーパー等における夜光反射材の直接貼付活動の推進</li><li>○ 広報車による街頭広報の推進</li><li>○ 各種媒体を利用した広報活動の推進</li></ul>
保健・福祉・医療 関係機関	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 高齢者に対する交通安全一言呼びかけの推進</li><li>○ 民生委員等による高齢者への交通安全一言呼びかけの推進</li></ul>

## 第3 街頭指導強化の日

11月1日(水)

### 安全横断5則

- ①安全な場所を選ぶ(信号機、横断歩道、見通しの良い場所)
- ②道路の端で必ず立ち止まる
- ③右・左の安全を確かめる
- ④安全を確かめたら、まっすぐさっさと渡る
- ⑤横断中も右・左の車の動きに気を配る

